

平成 13 年度当初予算 基本事務事業目的評価表

【基本事務事業名】 (-2-501) 個人情報の保護と安全対策等

【評価年月日】 平成 12 年 10 月 12 日

【担当部課名】 生活部生活課

【記入課名 課長名 電話】 生活課長 宮村由久 情報公開室 059 - 224 - 2071

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策 : (- 2) 高度情報化の推進

施策 : (1) 情報通信基盤の整備と公共サービスの高度化

総合計画の目標項目 :

波及効果 副次的効果を及ぼすと考えられる施策 : 人権施策

2 基本事務事業を巡る環境変化 (過去、現状、将来)

最近、自治体や、金融機関における個人情報の流出事件等、個人情報を巡るトラブルが多く起きている。また、国では、住民基本台帳法の一部改正により、3 年以内に個人情報保護基本法を制定することとしており、地方公共団体においても、個人情報保護条例の早期制定を促している。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図 (何をどういう状態にしたいのか)

県の保有する個人情報の取扱いについての基本的な事項を定め、開示請求権及び訂正請求権を創設することにより、個人の権利利益を保護する。

3-(2) 成果指標名・成果指標式 (総合計画の目標項目には * を付す)

特になし (条例の施行までは、指標を示すのが困難である。)

変更した場合の成果指標名・成果指標式

なし

3-(3) 設定した成果指標に関する説明 (指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

なし

3-(4) 結果 (施策における2010年度の目標)

個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益が保護されるとともに、より安全な高度情報化社会のための基盤が確立される。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度 (H11 年度) における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

平成 12 年度新規事業のため平成 11 年度なし

前年度に残った課題

なし

4-(2) 本年度 (H12 年度) における基本事務事業の見込み評価

本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

県保有個人情報実態調査・民間事業所アンケート等を実施し、分析を行う。

また、平成 12 年 6 月に個人情報保護懇話会を設置し、個人情報保護制度の基本的な在り方等について検討を行い知事に提言する。

本年度残ると思われる課題

- ・職員及び県民の個人情報保護制度に対する認識を高めること。
- ・県内条例未制定市町村の個人情報保護の制度化のための支援。

5 基本事務事業の改革方向

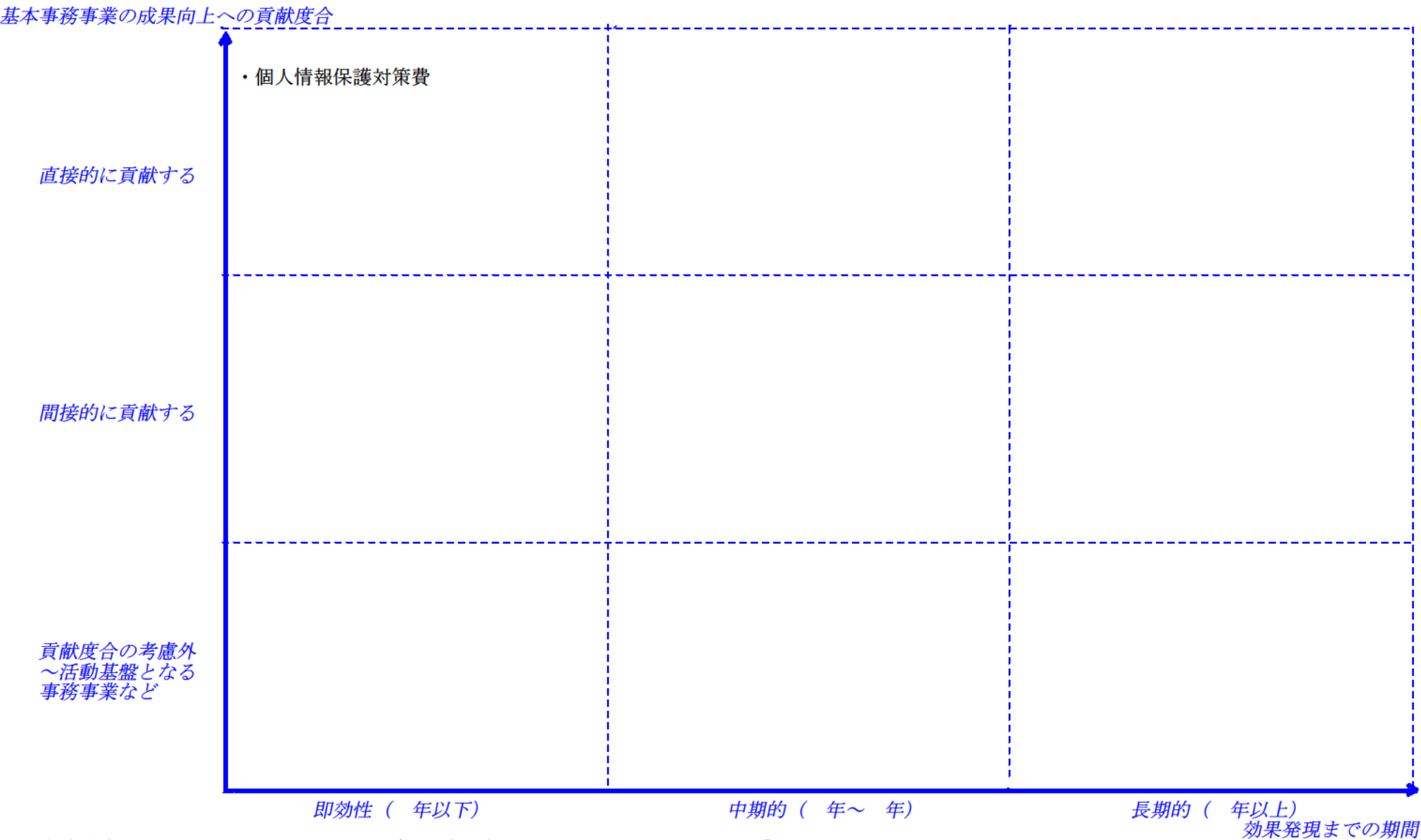
条例を制定し、正しく運用し、個人情報保護制度を高めていく。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等 (千円)	必要概算 コスト(千円)
	目 標	実 績		所要時間 (時間)	
前々年度 (H10年度)					
前年度 (H11年度)					
本年度 (H12年度)				5 , 1 8 3 3 , 6 3 0	2 0 , 2 4 8
本年度補正後 (H12年度)				▲ 1 , 1 9 1	▲ 1 , 1 9 1
翌年度 (H13年度)				2 , 1 0 6 2 , 0 8 0	1 0 , 7 3 8
計画目標年次 (H 年度)					

7 翌年度(H1 3年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : ProjectPortfolioMatrix)

〈必要概算コスト： ☆ 5 億円以上 ◎ ～ 1 億円 ◇ ～ 5 千万 △ ～ 1 千万 ・ 1 千万未満 * 休止・廃止〉



8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細
新規事務事業には、事務事業名に (新) を付す

[illegible]